

# もっと女性が活躍できる 建設業を目指して ～官民挙げた取組スタート～

国土交通省 土地・建設産業局 建設業課

## 1 はじめに

平成26年8月22日（以下、特に注釈がない日付は全て平成26年）、太田国土交通大臣と建設業5団体\*のトップが会談を行い、5年以内に女性倍増を目標に掲げた「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」（以下「行動計画」という）を官民共同で策定しました。行動計画では、「女性の活躍が、さらなる女性の活躍を生む『好循環』へ導く」としています。行動計画の策定を受け、早速行政も業界も女性活躍の推進に向けた取組をスタートしています。今回は、この行動計画を柱とした女性活躍への取組について説明します（写真—1）。



写真—1 行動計画策定（8月22日）

※ 建設業5団体：一般社団法人日本建設業連合会，一般社団法人全国建設業協会，一般社団法人全国中小建設業協会，一般社団法人全国建設産業団体連合会

## 2 背景

建設業の現場で活躍する女性は、「労働力調査（平成24年総務省統計局）」によると、技術者1万人、技能者約9万人の計約10万人であり、技術者・技能者全体に占める女性の割合は約3%の水準となっています。建設業の技能者数が最大であった平成9年ごろには女性の割合は約6%の水準でしたが、建設投資の減少による競争激化等によって、その割合は男性の減少割合と比較しても大きく減少しています（図—1）。

一方で、建設業においては、従事者の高齢化が進行し、若年入職者が減少するという構造的な問題に直面しており、技術や技能に優れた担い手の育成・確保が課題となっています。建設業で活躍する女性技術者・技能者が増えることは、こうした構造的な問題にも相応の効果をもたらすものです。女性が活躍することで、例えば長時間労働などこれまで男性だけでは解決できなかったさまざまな問題についても工夫が生まれ、効率的でより快適な職場環境整備につながります。これまで以上にいきいきと女性が活躍できる建設業を目指す

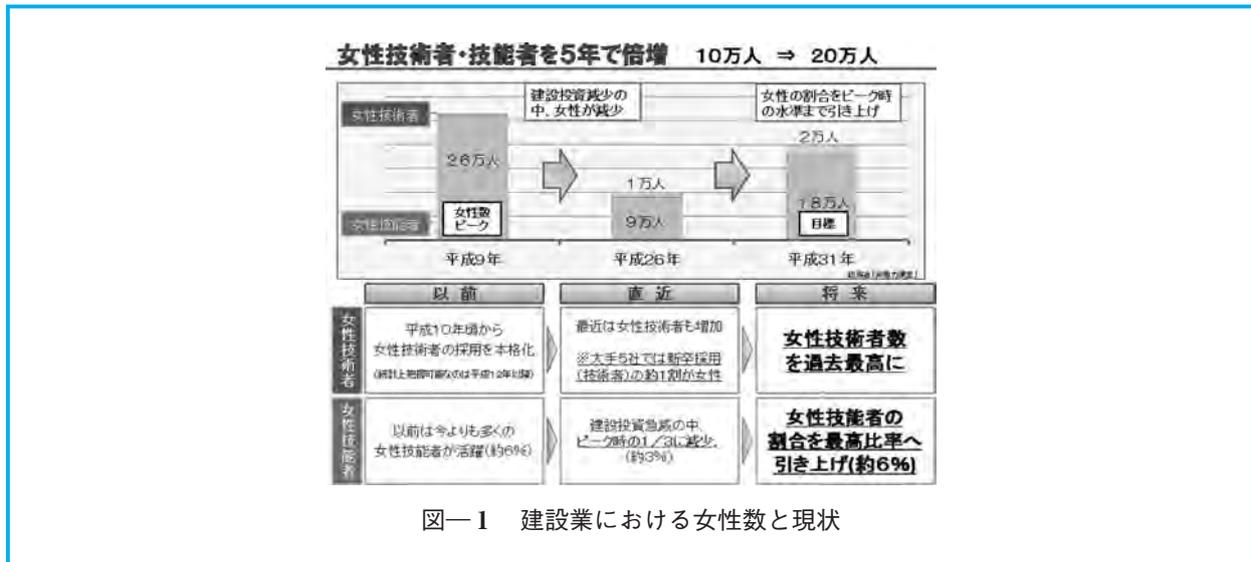


図-1 建設業における女性数と現状

ことは、男女問わず誰もが働きやすい業界になることを意味し、業界に新たな活力や刺激をもたらします。性別・年齢問わず意欲ある担い手の育成・確保につなげるため、女性の活躍と存在感をこれまでにない水準に引き上げ、魅力ある建設業にしていく必要があります。

### 3 行動計画の策定

#### (1) 行動計画の策定経緯

このような認識のもと、3月20日に一般社団法人日本建設業連合会（以下「日建連」という）がいち早く「女性技能労働者活用のためのアクションプラン」を策定し、これを皮切りとして業界団体の女性活躍への取組がスタートしました。また、4月24日には、もっと女性が活躍できる建設業を目指して、建設業への女性の入職促進や就労継続に向けた環境整備を官民挙げて推進していくため、太田大臣と建設業5団体のトップが会談を行い、

- ・女性の担い手確保を建設業の国内人材育成・確保策の柱の一つに位置付ける
- ・女性技術者・技能労働者を5年以内で倍増を目指す
- ・上記目標を達成するため、官民挙げたアクションプラン「もっと女性が活躍できる行動計画」

を夏ごろまでに策定する

ことを内容とする申合せを行いました。この申合せを受け、国土交通省と業界は、行動計画策定に向け、女性活躍の考え方や具体的取組などについて幅広く検討を開始しました。そして、「建設業界は業界を挙げて女性のさらなる活躍を歓迎し、もっと女性が活躍できる産業に生まれ変わる」。

こうした決意のもと、8月22日、太田大臣と建設業5団体のトップが4月以来再度の会談を行い、女性のさらなる活躍を目指した官民挙げたアクションプランとしての行動計画を策定しました。官民共同の行動計画を策定することは、他業界を見ても珍しい事例であり、これは、官民一体で建設業における女性活躍を強力に推進するという決意の現れです。

#### (2) 行動計画の前提となる考え方

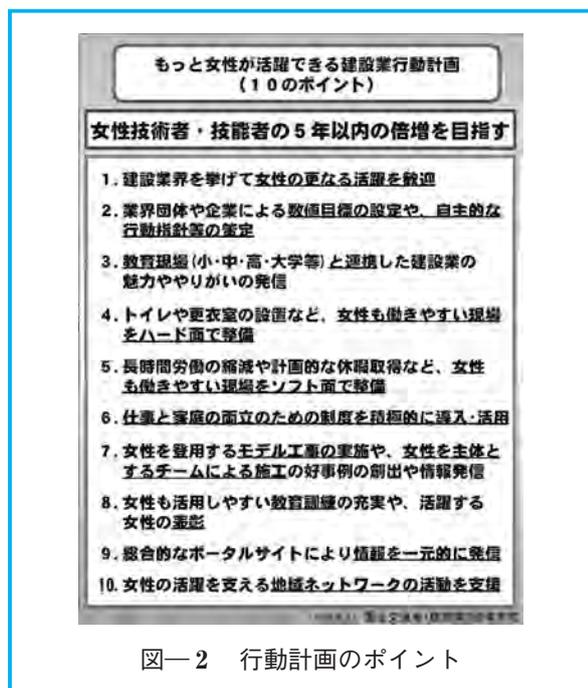
もっと女性が活躍できる建設業を目指すには、建設業で働く意欲のある女性が増えていくことが重要であることはもちろんですが、加えて、女性を受け入れる企業や業界、さらに、社会の意識や取組が抜本的に変わらなければなりません。また、実際に建設業への女性の入職や参画が進まなければ、企業や業界、社会の意識も変わっていきません。まずは、企業や業界、社会を挙げて「女性がもっと活躍できる建設業を目指すことは、男女問わず働きやすい産業になること」という意識

を共有した上で環境の改善に努め、女性のさらなる活躍を推進することが必要です。そして、女性をはじめ、誰もが働きやすく活躍できる環境を整えば、建設業はより魅力的な産業となり、企業や業界の活性化につながります。そういった変化によって、入職する女性や活躍する女性がさらに増えていくという好循環に導いていきます。このような考え方のもと、行動計画は策定されています。

(3) 行動計画の内容 (図-2)

行動計画は、建設業界を挙げて女性のさらなる活躍を歓迎するというメッセージとともに、「女性活躍を建設業の国内人材育成・確保策の一つに位置付け、官民一体となった取組をスタートすること」、そして、「官民挙げた目標として、女性技術者・技能者の5年以内倍増を目指すこと」を柱としています。

行動計画に位置付けられている女性活躍のための具体的な戦略や取組については、1)建設業の門戸をたたき、入ってもらうための「入職促進」、2)入職した人が継続して働き続ける「就労継続」、3)やりがいをもって、いきいきと働くための「さらなる活躍とスキルアップ」の三つのステージにおける取組とともに、4)建設業における女性の活躍



の姿を広く発信する「情報発信」を柱に掲げています。なお、行動計画では、「自らのことから行動」という意味合いから、敢えて(行政・業界など)誰がどの取組を担うか、という区別を設けていません。現段階において、目標設定、先進的な取り組み分野の共有、環境整備など、行政、各業界団体や企業がそれぞれできることから随時取り組むことで、国土交通省、業界全体として女性倍増を目指していくこととなります。具体的内容は、例えば以下のとおりです。

1) 建設業に入職する女性を増やす(入職促進)

建設業で活躍する女性を増加させるには、まず建設業界に就職する者、すなわち入職者を増やすことが必要です。建設業界は、従来より、環境的にも体力的にも男社会のイメージが強く、雇用する企業側と入職前の学生側双方において女性が活躍するのは困難というイメージがもたれていたことは否めません。このため、まずは、業界や企業の側で女性採用や登用に積極的に取り組んだり、採用・登用に関する目標を定めたりするなど、各業界団体や各企業が女性を受け入れるというメッセージを明確に発信することが大切です。また、こうした業界側の動きに呼応して、建設業にチャレンジしたい、建設業で活躍したいと思う女性の裾野を広げていくことも必要です。

(具体策)

- ・業界団体や企業における女性採用等に係る目標設定や意思表示  
業界団体や企業による女性活躍の実態把握・調査の実施  
女性の採用・登用に積極的に取り組むことをトップメッセージとして発信 等
- ・企業や業界団体の女性活躍に関する理解の促進  
女性の活躍による好事例を企業や業界団体に発信・紹介 等
- ・魅力、やりがいの発信  
教育現場や学会等との連携による学生とその保護者に対する建設業の魅力のPR活動、活躍中の女性によるキャリアパス、ロールモデルの情報発信 等

- ・建設業への入職を促す土台となる環境づくり  
女性採用に向けた合同説明会、現場説明会等の実施 等

## 2) 働き続けられる職場環境をつくる（就労継続）

入職した女性が建設業で働き続け、定着するためには、現場の労働環境の整備や、家庭との両立を実現できる環境整備が必要です。特に、共働きの世帯や子育て・介護を必要とする家庭環境でも働き続けることのできる環境を整備することで、性別を問わず、個々の多様なライフスタイルに合わせた働き方を実現できるようになることが望ましい姿です。目指すべきは、育児や介護をしながら働くことができる現場など、多様な働き方ができる環境です。

### （具体策）

- ・働きやすい現場の労働環境の整備  
現場のトイレや更衣室の整備等ハード面での環境整備、長時間労働の縮減など時間面での環境整備、企業や事業の種別を超えた女性同士の連携や交流の促進 等
- ・仕事と家庭の両立環境の整備  
管理職へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動の実施、育児期等における現場での朝礼参加の柔軟化や作業準備や後片付けの分担・工夫等による現場直行や直帰の配慮 等

## 3) 女性がさらに活躍しスキルアップできる環境を整える

建設業で就労継続する女性が、やりがいを感じながらいきいきと活躍するためには、「働き続けられる」という基本的な労働環境整備にとどまらず、登用や技術・経験の向上など、女性が意欲や充実感を高められる環境を整備する必要があります。

### （具体策）

- ・現場での女性の登用促進  
業界団体や企業ごとの特徴的な取組の促進・PR、女性の配置や登用に関する自主的な目標設定の促進
- ・女性の技術や技能の向上の促進

教育訓練、研修等の充実、顕彰や表彰の充実・活用 等

## 4) 建設業での女性の姿を広く社会に発信する

- ① 「入職」「就労継続」「さらなる活躍とスキルアップ」のそれぞれを促進していく上で、官民挙げた戦略的広報などの情報発信が極めて重要です。女性の活躍に向けた取組や、いきいきと現場で活躍している女性を数多く紹介し、女性が活躍できるフィールドが社会の目に触れる機会を増やすことが必要です。

### （具体策）

- ・女性活躍応援ポータルサイトの創設
- ・新聞広告、TVコマーシャルなどの広告媒体を活用した女性活躍情報の発信
- ② もっと女性が活躍できる建設業にするためには、各地域レベルでの取組が全国に伝播し、広く根付いていくことが必要です。特に、入職段階や就労継続段階（特に家庭との両立）といったライフイベントの各段階でボトルネックとなる課題が指摘されており、こうした課題に即応して地域の関係者で組成するネットワークが協働して女性の活躍を支える地域ぐるみの活動を行う必要があります。

### （具体策）

- ・建設業における女性の活躍を支える地域ネットワークが地域ぐるみで女性の活躍を支える活動の定着

## 4 行動計画を受けた取組

行動計画の策定を受け、官民一体となった取組が早速開始されています（図-3）。

### (1) 行政の取組

国土交通省としては、例えば、以下の取組を実施しています。

- ・女性技術者の登用を促す直轄モデル工事の実施（12月25日現在で11件公告済、8件契約済）
- ・女性が働きやすい環境を整備するため、現場の



図一 3 行動計画による取組事例

トイレや更衣室等について積算上で配慮

- ・平成26年度より「優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)」に女性枠を設け、10月10日にとび工、鉄筋工、造園工各1人、電気工2人の過去最高となる5人を表彰
- ・建設企業、業界団体、教育訓練施設、行政など地域の関係者で組成するネットワークが協働して行う女性の活躍を支える地域ぐるみの活動を支援する「もっと女性が活躍できる建設業地域協働推進事業」について、平成27年度概算要求の実施

(2) 業界の取組

建設業界も、例えば、以下のような女性活躍に資する取組を開始しています。

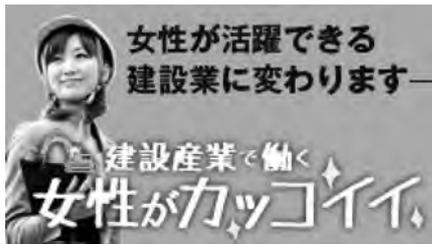
- ・日建連は、行動計画策定と同時に、技術系女性社員の比率や女性管理職を5年で倍増などの目標を設定
- ・日建連は、多数の女性が施工に従事しているまたは女性が中心となって施工を担う「なでしこ工事チーム」の登録制度を創設。8月の制度創設以来、12月18日現在で23の工事チームが登録。幼稚園建替工事、女子大、高級マンションなど女性ならではの視点が生かせる工事現場から男性比率の高い24時間稼働シールドトンネルまで工事内容は多岐にわたる。チーム名もユニークなものが多い。

- ・一般社団法人全国建設業協会は、11月4日、現場環境の改善を議論する「女性の活躍応援フォーラム」を開催。さらに、「建設業における女性の活躍の場の拡大へのロードマップ」を策定予定
  - ・教育訓練施設の富士教育訓練センターが、女性用の宿泊棟を整備予定
- その他にも、各団体や地域の建設業団体などで、女性活躍に係る取組が続々と開始されています。

(3) 女性応援ポータルサイトの開設

9月30日、「建設産業戦略的広報推進協議会」が運営する建設産業総合ポータルサイト「建設現場へGO！」に女性の活躍を応援する総合ポータルサイト「建設産業で働く女性がカッコイイ」が開設されました。当サイトでは、建設現場で活躍する女性の姿や現場の声、女性の活躍に積極的な企業情報、業界や行政の取組等を広く発信しています。周囲に建設業で働く女性が少ないという方でも、すでに活躍されている女性の姿や仕事内容などをこのポータルサイトで見えていただくことが可能なので、皆様にぜひご活用いただきたいと思っています。

※建設業での女性活躍を応援するポータルサイト「建設産業で働く女性がカッコイイ」はこちらから(写真一2) (<http://genba-go.jp/know/woman/>)



写真一 2

5

女性活躍を応援する  
トップメッセージ

行動計画では、女性活躍についてのトップメッセージの重要性が位置付けられていますが、政府としても、建設業における女性活躍をトップメッセージとして積極的に応援しています。

国土交通省においては、太田大臣が行動計画策定に先立ち、8月20日に女性技術者が活躍する東京外かく環状道路（千葉県区間）の工事現場を視察しました。太田大臣は、工事現場で女性技術者から作業状況の説明を受け激励するとともに、現



写真一 3 太田国土交通大臣による現場視察（8月20日）



写真一 4 安倍総理大臣表敬訪問（9月9日）

場で働く女性15人とトイレや更衣室といった女性が働きやすい現場環境について意見交換を行いました。また、9月9日には、大手建設会社で初となる女性現場所長と左官業で活躍する女性が安倍総理大臣を表敬訪問し、激励のお言葉をいただきました。さらに、総理大臣を本部長とする全ての女性が輝く社会づくり本部で10月10日に決定された「全ての女性が輝く政策パッケージ」においても、建設業における女性活躍への支援が位置付けられています。このように、政府をあげて建設業における女性活躍を応援しているところです（写真一 3、4）。

6 おわりに

もっと女性が活躍できる建設業の推進は、処遇改善の徹底や若手の早期活躍の推進、将来を見通すことのできる環境整備、教育訓練の充実強化はもとより、計画的な休暇取得等に向けた適正工期の設定や工程管理等、現場の省力化や効率化をはじめとする建設生産システムの省力化・効率化・高度化の取組と密接に関連します。こうした取組は、建設業における人材育成・確保の観点から性別問わず必要とされるものであり、建設産業活性化会議において、オリンピック・パラリンピック東京大会開催後の2020年以降も見据え、中長期的な担い手不足対策に対して、官民一体となって総合的な人材育成・確保対策を講じているところです。中長期的な事業の見通しの確保や公共事業予算の安定的・持続的な確保をはじめ、これら総合的な対策と緊密な連携を図りながら、女性のさらなる活躍の推進、ひいては誰もが働きやすくする業界づくりに向けた取組を講じていく必要があります。

まだまだ取組は始まったばかりです。国土交通省と建設業界は、引き続き一丸となって5年倍増の目標を目指し、女性活躍の推進に取り組んでいきます。